



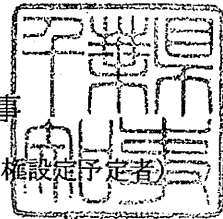
水 計 第 7 2 3 号

平成23年11月28日

国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事

(水道に係るダム使用権設定予定者)

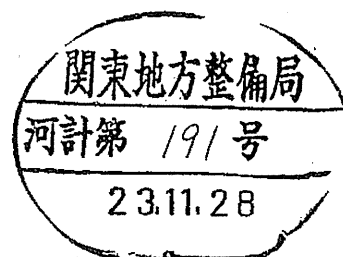


ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（回答）

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で
意見聴取（協議）のありましたこのことについては、別紙のとおり回答します。

千葉県水道局 技術部

計画課 計画調整室



(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

〈千葉県(水道に係るダム使用権設定予定者)〉

事業名	千葉県知事の意見 (水道に係るダム使用権設定予定者)
ハッ場ダム建設事業	「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」の「対応方針(案)」では、「ハッ場ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」と示されたこと、また、ハッ場ダムは、本県の水道事業にとって、安定給水の観点から必要不可欠な施設であることから、基本計画に沿って、一刻も早くダムが完成するよう、最大限の努力をしていただきたい。